

令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町

1 地域活性化総合特別区域の名称

千年の草原の継承と創造的活用総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

草原の維持保全とその活用について、「阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応と、草原再生の取組を継続的に実施する上で必要となる体制の確立を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

②総合特区計画の目指す目標

世界的遺産であり、地域にとって誇りである「阿蘇草原」を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流の仕組みづくりによる地域の活性化を目指す。ひいては、観光立国の推進に貢献する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 9 月 13 日指定

平成 26 年 11 月 28 日認定（令和 5 年 3 月 16 日最終認定）

④前年度の評価結果

観光・まちづくり分野 3.9 点

- ・草原の維持管理や再生に関連した企業研修はターゲットになり得ると考えられ、関係人口の獲得にもつながり得るため、企業研修の受入れを進めていくのは一案ではないか。
- ・自然コンテンツやその文化保護活動そのものが観光における SDGs 的価値として一層高まることが期待されるが、例えば草原管理面積、あか牛肉料理認定店数が入れ込む客数などの各数値目標が地域への観光入込客数や宿泊客数とどのように関連しているのかを見極め、観光インフラ整備やコンテンツ開発には地域外の理解者・協力者を得ていくことが肝要。
- ・半導体工場の進出により、国際便の増加など観光にとっても誘客のための好材料が整いつつある。宿泊については「ビジネス目的」も増加要因として述べられているが、ビジネスで訪れた客に「ついで観光」をしてもらう、あるいは工場の立地要件である地下水をテーマにした観光体験の開発など、ターゲットを絞った取組は積極的に進めていってもらいたい。
- ・世界農業遺産とユネスコ世界ジオパークの認定、更には世界文化遺産登録に向けた取組や、半導体工場誘致を契機とした地域活性化など、地域独自の取組が進んでい

る点が評価できる。

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 3.8 点

- ・野焼き保険の創設は総合特区からの 1 つの成果といえる。
- ・あか牛肉料理店以外の畜産物の地産地消のアイデアが必要な時期に来ているようと思う。
- ・熊本地震とコロナ禍の影響で数値目標の達成が厳しい状況があつたが、取組を継続し、観光に関わる指標が大きく回復してきている。
- ・一方で、担い手の高齢化や後継者不足への対策も必要であり、官民連携による人的・金銭的支援の検討などを是非とも進めていただきたい。
- ・いくつかの指標は、目標を下回るもの、コロナ禍を経て増加基調にあり、評価できる。
- ・しかし、これらの指標を含めほとんどの指標について（草原管理面積等）、進捗状況に係る自己評価の記載内容が不十分であり、精確な評価を行いにくい。
- ・過去の事実の羅列ではなく、当該年度の進捗状況について、どのように分析、評価しているか、明記されたい。
- ・地震災害や感染症の影響を乗り越え、観光入り込み総数や宿泊客数が回復しつつあり、草原活用、草原再生を基に持続可能な観光を目指す地道な取組の成果が現れている。
- ・草原の新たな活用の在り方を、時間軸を含めて段階的に検討することも視野に、継続的な取組を期待したい。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・野焼き支援ボランティア育成においては、（公財）阿蘇グリーンストックが開催してきた定期的な初心者研修会に加え、企業向けの出張・臨時研修が増加している。その結果、日本航空株式会社においては、グループ社員による野焼き支援活動が実施されている他、「阿蘇草原応援企業サポーター登録制度」には、43 の事業者が認定を受けるなどの広がりが見られる。
- ・企業社員の直接参加プログラムだけではなく、一般の方向けに博多大丸、博多阪急、阪急うめだ本店等と連携した草原保全 PR イベントも拡大したことや、令和 7 年度に開催される大阪・関西万博のパビリオンに阿蘇の茅を約 2,000 束出荷したこともあり、今後新たな層からの注目も期待される。令和 6 年度においては、ふるさと納税の返礼品に中学生が考案した野焼き体験ツアー参加権を新設し、情報発信や普及啓発を始めたところである。
- ・これまでに、観光庁や環境省の事業を活用しながら、阿蘇カルデラツーリズムと称した草原ライドやラペリング体験、大草原のホーストレッキングなど、主に欧米豪にターゲットを絞った高付加価値なサステナブルツーリズム造成に取り組んできたところであり、令和 6 年度においては前年度より 200 名増の 600 名の利用、そのうち 8 割が欧州からのインバウンドであるという成果が見えた。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくために、令和5年度から第3期計画の認定を受けている。
- ・計画策定時、平成28年4月の熊本地震やその約半年後に発生した中岳火口大規模噴火等の影響により、観光入り込み総数、阿蘇地域の宿泊客数及び草原体験利用者数においては、しばらくの間は回復に時間がかかることを考慮に入れた計画目標としていたが、阿蘇地域への主要道路である国道57号やJR豊肥本線が復旧し、令和5年度には南阿蘇鉄道が全面復旧するなど、熊本地震で被災したインフラの災害復旧が進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど観光客を呼び込む好材料が揃ったことで、直近の調査による観光入込客数や宿泊者数は大きく増加した。
- ・評価指標（5）「草原体験利用者数」については、「阿蘇草原再生レポート活動報告書」に基づいたものとし、当該調査の公表が翌年度9月頃であることから、昨年度の評価時まで定性的評価を行っていたが、令和5年度分から当該報告書が発刊されていないため、当該調査の元となっていた地域内の活動実績を個別集計し、本年度から定量的評価を行った。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：①草原管理面積、②野焼き再開牧野数〔進捗度49%〕

数値目標（1）-①：令和4年度から令和9年度まで草原22,000haを維持

[当該年度目標値22,000ha、当該年度実績値21,406ha、進捗度97%、寄与度50%]

数値目標（1）-②：毎年1組合の再開（5年後に5組合再開）

[当該年度目標値 1組合再開（のべ2組合）、当該年度実績値 0組合再開（のべ1組合）、進捗度0%、寄与度50%]

評価指標（2）：牛馬の放牧頭数〔定性的評価〕

数値目標（2）：5,841頭（令和3年度）→6,740頭（令和9年度）へ増加

[当該年度目標値6,560頭、当該年度実績値一頭、進捗度-%、寄与度-%]

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県畜産統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。

令和5年度の調査においては目標値6,500頭に対して実績値4,916頭、進捗度76%であった。

評価指標（3）：①観光入り込み総数、②阿蘇地域の宿泊客数〔定性的評価〕

数値目標（3）-①：約745万人（令和3年度）→1,400万人（令和9年度）へ増加

数値目標（3）-②：約83万人（令和3年度）→200万人（令和9年度）へ増加〔定性的評価〕

この評価指標は、熊本県が実施する「熊本県観光統計調査」に基づくものであり、当

該調査の公表が翌年度 11 月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないため、この間は定性的な評価を行うこととする。

令和 5 年度の調査においては、①観光入り込み総数については、目標値 1,000 万人に対して実績値 1,095 万人、進捗度 110%、②阿蘇地域の宿泊客数については、目標値 160 万人に対して、実績値 174 万人、進捗度 109% となり、目標値を超える成果を得た。

評価指標（4）：あか牛料理認定店数 [進捗度 92%]

数値目標（4）：46 店（令和 3 年度）→56 店（令和 9 年度）～増加

[当該年度目標値 50 店、当該年度実績値 46 店、進捗度 92%、寄与度-%]

評価指標（5）：草原体験利用者数 [進捗度 100%]

数値目標（5）：3,217 人（令和 3 年度）→4,800 人（令和 9 年度）～増加

[当該年度目標値 4,200 人、当該年度実績値 4,215 人、進捗度 100%、寄与度-%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

草原の維持保全とその活用について、令和 3 年度に改定した「第 3 期阿蘇草原再生全体構想」に基づき、早急な対応が必要とされる緊急的な課題への対応（数値目標（1）

①）と、草原再生の取組を継続的に実施する上で必要となる体制の確立（数値目標（1）②及び（2））を進める。

また、草原を活用した観光の促進と、その利益を草原再生に還元する仕組みづくり等、恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進める。

④目標達成に向けた実施スケジュール

（事業 1：草原維持管理作業効率化事業）

野焼き作業に支障が生じる保安林を含む小規模樹林地等について、別の林を保安林にすることを含め、少ない人数で安全に野焼きができるような、地元への権限移譲も含めた規制緩和を協議してきたが、現行法令で対応することとなった。

しかし、急峻な土地での作業は非常に過酷であるため、今後も現行法令で対応しながら、他制度等の活用も含め、規制の特例、緩和を模索していく。

規制の特例、緩和のための協議を進めるべく、改善手法の検討、申請の手続を展開する。

（事業 2：草原維持管理費用調達事業）

草原再生募金については、阿蘇草原再生募金事務局を中心とし取組を進めている。

入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持

管理事業に充当できるよう検討し、入湯税の一部を充当した。

引き続き、協議会構成員との連携や事務局体制の強化を図り、阿蘇草原再生の取組のアピールや募金の協力呼びかけを積極的に行い、阿蘇草原再生活動を支援していく。

(事業3：草原由来商品の販売拡大事業)

平成25年5月に認定された「世界農業遺産」及び平成26年9月に認定された「ユネスコ世界ジオパーク」を活用し、農畜産物のブランド化や販売促進等につながる展開を阿蘇地域内外で実施していく。また、大阪・関西万博のパビリオンに活用するため、阿蘇の茅約2,000束を出荷するなど、阿蘇のすすきを茅材として活用するための支援を強化しており、その他草原の野草を活用した堆肥の研究、法面の緑化にすすき等阿蘇由来の地域性種苗を活用する取組なども実施されている。

今後も野草を活用した阿蘇ならではの循環型の新たな営農形態等を拡充していく。

(事業4：草原案内システム構築事業)

これまで実施してきたガイド養成の継続と、地元農家の案内人としての育成の実施、養成実施団体間の調整等を行う。また、草原案内人登録や認定制度の構築及び拡充を併せて行う。

地元農業者等を中心に、草原に関する多様な案内人を育成するとともに、草原体験を求める多様なニーズに対応できる仕組みの整備及び拡充を図っていく。

(事業5：草原利活用連携促進事業)

草原と農畜産業、観光業をつなぐコーディネーション・サービス推進体制整備を行う。

本特区の区域を中心とする「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」に基づく事例研修等を実施し、総合的かつ効果的な推進体制の強化を進める。

その中で、全体構想に基づきモニタリング調査を実施している。地域資源の保全と活用を図り、地元の子供たちを始め、都市の子供たち、高校生、大学生、団体へ、草原トレッキングやクラフト体験などを含め様々な自然・農業体験プログラム等の企画を通じ、環境教育に取り組んでいく。令和6年度からは地元中学生からの提案により、野焼き体験ツアーをふるさと納税の返礼品として出品している。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。利用する事業者等がいなかったため。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし。実現可能なことが明らかとなった措置がなかったため。

③規制の特例措置の提案

現行法令で対応できているため該当なし。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0 件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①－1 生物多様性保全推進交付金事業（エコツーリズム地域活性化支援事業）

（令和元年度まで実施）

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

事業者によっては他制度を活用しており本制度の利用がなかったことから、該当なし。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

- ・阿蘇の自然環境を維持・保全し、後世に引き継ぐため、平成 19 年度に設立した ASO 環境共生基金を基に、令和 6 年度においても阿蘇の自然環境に関する各種事業を実施している。
- ・地方公共団体等における体制の強化については、本特区の区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。

また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図ってきている。

- ・阿蘇カルデラツーリズムと称して、草原ライドやカルデラ壁を下るラペリング体験、大草原のホーストレッキングなどコンテンツ造成を行い、主に欧州からの利用者が増加している。
- ・環境省の調査事業で、草原文化（草原の活用、地名、希少動物等の調査）及び草原再生（野焼き作業軽減のための防火帯整備等の調査）の調査に取り組んでいる。
- ・令和 4 年度からは「サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」にも取り組み、サステナブルな草原活用の高みを目指す事業として、「草泊り」という草のテントに宿泊する設えと態勢にも力を入れていき、持続可能な方法で仮設するなどしている。
- ・サステナブルツーリズム推進の体制強化として、2つの牧野組合、4つのアクティビティ事業者、6人のスルーガイド（地域通訳案内士）、4つの宿泊施設、交通事業者、観光協会、旅館組合、行政との間で連携体制が構築され、草原をフィールドとした3つのサステナブルコンテンツを実施できる体制を構築したほか、OTA 等での販売や予約受付・手配等についても地元のランドオペレーターにより安定的に行うことができるようになるなど、販売から催行までの体制を構築することが可能となっている。
- ・看板商品事業で、食と体験が織りなす“阿蘇のあか牛”的ロワール旅を創出し、外国

人の野焼きボランティアの育成にも取り組み始めた。

- ・千年続く草原の継承を行うため、環境に配慮した保全と具体的な活用方法が定められた、自然体験活動促進計画案を作成し、持続可能な草原の活用の仕組みを構築した。
- ・令和5年度から南阿蘇村の中松牧野で野焼きが再開された。本件に関しては、南阿蘇村が自然公園法に基づく阿蘇くじゅう国立公園の自然再生事業の執行者として環境省の認可を受け、当該牧野内において保安林指定を解除することで保安林への延焼を防ぐ防火帯整備（輪地切り）に要する労力を軽減する取組も併せて実施されている。
- ・野焼きの実施に際し、延焼による物的損害を補償する「野焼き保険」が創設された。野焼き保険については、地域関係者の課題意識と、地域課題の解決に企業の本業として取り組むことで企業価値を高めたいという民間保険会社の意向を、行政がマッチングさせた官民連携及び共創価値（CSV）の好事例である。
- ・南阿蘇村が「野焼きプロ人材認定制度」を立ち上げ、野焼きの担い手を育成している。
- ・令和7年度に開催される大阪・関西万博のパビリオンに阿蘇の茅を約2,000束出荷したことや、博多大丸、博多阪急、阪急うめだ本店等と連携した草原保全PRイベントも拡大したことなどから、新たな層へ草原の価値や保全の重要性を発信できる機会が広がっている。

7 総合評価

草原をベースに阿蘇地域が一体となり「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受け、現在は「世界文化遺産」の登録に向けた取組を進めている。

阿蘇の草原は、約160の牧野組合と地区集落によって維持されているが、草原の維持管理を行う担い手の高齢化や、後継者不足によって放牧や野焼きの実施は年々厳しさを増している。

今後は、国及び県と連携し、一日でも早い草原保全環境の復旧を図るとともに、農業・観光業を中心とした産業振興策の検討について、阿蘇の農業が世界レベルで認められることから、地域の生業に結びつくような事業を進めていく必要があり、経済的にも成り立つ仕組みづくりを目指していく。

また、経済社会の変化に伴い、継続が難しくなっている野焼き等の取組に対し、地域外（都市住民等）からも協力しようという機運が醸成されていることが、今後の取組に対して継続的に期待できる。

本特区に係る各種事業等の推進について、阿蘇草原再生協議会、阿蘇草原再生千年委員会、阿蘇地域世界農業遺産推進協会、阿蘇ジオパーク推進協議会、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会、（公財）阿蘇グリーンストック、（公財）阿蘇地域振興デザインセンター、地元牧野組合等において、それぞれの立場で「阿蘇の草原」の魅力と価値を次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用や地域の活性化等を目指した事業展開を図っている。これまでの地域の生業を支える草原の価値に加えて、多様な関わりによる草原維持体制を一層強化するため、新たな視点となるSDGs、地域循環共生圏、文化的景観等のコンセプトから草原の意義を問い合わせることが求められる。

阿蘇の草原は、牛や馬の繁殖や肥育、飼料の生産のために、放牧・採草・野焼きといった一連のサイクルにより維持されてきた、ある意味人工的なものである。この活動が遡

ること平安時代の文献にも登場していることから、千年以上続けられてきた軌跡となっている。これらの背景を踏まえつつ、現在では危機的状況にあると言われている阿蘇の草原の問題について、野焼きボランティア支援やサステナブルツーリズム、草原を活用した旅行商品造成などの方面から取り組んでいく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
評価指標(1) ①草原管理面積	数値目標(1) R4年度からR9年度まで草原22,000haを維持	目標値 	22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha	22,000ha	
	実績値	21,639ha	21,459ha	21,406ha	—	—	—	
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%) 	98%	97%	—	—	—	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>この評価指標は、熊本県が実施する野焼き面積実施面積調査に基づくものである。令和3年度に策定された第3期阿蘇草原再生全体構想では、30年後の目標として「現在と変わらない規模の阿蘇草原を残す」ことを目標に掲げていることから、本特区においても同様の数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組 野焼きに支障のある入り組んだ草原・林地境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去しやすくし、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。 							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>採草、放牧、野焼き等の草原維持管理作業を継続して実施することで、22,000haを維持することを目標とする(令和9年度末までに草原面積が毎年度200ha、合計で1,000ha減少することを見込み、これを抑制していく。)。</p> <p>具体的な進捗度の計算方法としては、以下のとおりとする。</p> <p>○ケース1(実績値が22,000haの場合) $22,000/22,000 = 1.00 \Rightarrow$ 進捗度100%</p> <p>○ケース2(実績値が21,000haの場合) $21,000/22,000 = 0.95 \Rightarrow$ 進捗度 95%</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>令和6年度の実績値は、昨年度の実績と比較して53haの減少となった。人口減少・高齢化により野焼きを実施できなくなっていることが主な原因であるが、その他、野焼き保険が設立され、その費用を負担する各牧野が野焼き面積の見直しをしたことも要因として考えられる。行政による金銭的支援についても今後検討が必要である。</p>							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) ②野焼き再開牧野 数			当初(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1) 毎年1組合の再開(5年 後に5組合再開)	目標値		1組合再開 (1組合)	1組合再開 (2組合)	1組合再開 (3組合)	1組合再開 (4組合)	1組合再開 (5組合)
		実績値	2組合再開	1組合再開 (のべ1組合)	0組合再開 (のべ1組合)	—	—	—
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		100%	0%	—	—	—
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・草原維持管理作業の効率化への取組 野焼きに支障のある入り組んだ草原との境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去し、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進める。 ・牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進 隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進める。 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		阿蘇草原再生全体構想(第3期)や第三期阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画(環境省九州地方環境事務所)等の計画に基づき、牧野利用の維持促進のための支援措置を前提に年間1組合の野焼き再開を見込む目標値を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>草原面積の維持・保全等の取組については、阿蘇草原再生協議会の下に設置された幹事会や、①草原の維持、②草原環境学習、③野草資源のテーマ別の協議を行う3つの小委員会と草原の基盤情報を収集・管理し、重要な課題を科学的・客観的に議論する場である情報戦略会議を定期的に開催し、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を行っており、順調に事業が推移している。</p> <p>また、牧野間の連携による草原維持の仕組みづくりとして、牧野組合間や外部からの受入れも含めて、採草、放牧牛の預託、草原の貸付等、畜産的利用の仕組みや野焼き作業を協力し合う仕組みづくりを検討し、併せて実施している。</p> <p>令和6年度において野焼きを再開した牧野組合数は0であった。人口減少や高齢化等により、野焼き実施のための最低限の地元人員の確保が困難であることが原因と考える。ボランティア支援の面では活動が広がっているが、地元住民として野焼きの主軸となる人材を確保できるよう、移住促進や就農支援などの政策とも連携させる必要がある。</p> <p>牧野組合数として増加の実績はなかったものの、3つの牧野組合においては、範囲を拡大して野焼きを行い、計16haの野焼きを再開させた点は成果があると捉えている。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 牛馬の放牧頭数			当初(令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1) 5,841頭(R3年度)→ 6,740頭(R9年度)へ増 加	目標値		6,500頭	6,560頭	6,620頭	6,680頭	6,740頭
		実績値	5,841頭	4,916頭	—	—	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		76%	—	—	—	—
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		<p>この評価指標は、熊本県が実施する熊本県畜産統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。</p> <p>現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、阿蘇地域の草原を含む景観の一部(7か所)が「阿蘇の文化的景観」として、国の重要文化的景観にも選定され、牛馬の放牧は草原景観の形成や草原管理を担っており、放牧による阿蘇の草原の継承を進める。</p>						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>草原維持管理作業の効率化への取組として、野焼きに支障のある入り組んだ草原との境界付近の樹林や、草原内に点在する小規模樹林を整理・除去し、輪地切り延長の短縮化や飛び火によるリスク軽減を図ることにより、草原維持管理作業の負担軽減を進めることで、併せて放牧環境の整備につなげる。</p> <p>また、牧野組合の相互連携による効率的な草原維持管理の推進として、隣接する牧野組合が相互に連携し、野焼き等の管理作業を一体的に行う体制を整備・拡充することにより、維持管理の効率化を進めることで、併せて放牧環境の整備につなげる。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>草原の維持・保全を継続して行っていくに当たり牛馬の放牧は必要不可欠なものであるが、有畜農家の減少等により放牧頭数も年々減少傾向にある。令和2度時点では6,388頭の牛馬を放牧しているが、草原の維持・保全とあか牛肉の安定供給を図ることを目的とするため、単年ベースで約1%(60頭)の増加を見込んでいる。</p> <p>熊本県畜産統計により進捗状況を把握し進行管理を行う。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>牛馬の放牧について、草原面積の維持・保全等の取組に関連する部分もあり、阿蘇草原再生協議会の基に設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う三つの小委員会と情報戦略会議が相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な取組を行っており、順調に事業が推移している。</p> <p>また、牧野間の連携による草原維持の仕組みづくりとして、牧野組合間や外部からの受入れも含めて、採草、放牧牛の預託、草原の貸付等、畜産的利用の仕組みや野焼き作業を協力し合う仕組みづくりを検討し、併せて実施している。</p> <p>牛馬の放牧頭数は、過去15年間のデータで検証してみると、平成18年度の7,049頭が最も多く、平成22年度の3,842頭が最も少ない。令和2年度にはコロナ禍により出荷頭数が減少したことの影響から、阿蘇地域以外からの「預託牛の受け入れ」が増加したことで実績値が増加したと考えられるなど、実績値は年度によってばらつきがある。なお、第3期総合特区計画の数値目標は令和2年度の実績値をもとに設定されていたが、近年の牛肉価格の下落等の要因で令和3年度以降は放牧頭数が減少傾向にあり、令和5年度の調査結果では進捗度が76%に留まっている。(令和6年度分は未集計)</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
評価指標(3) ①観光入り込み総数	数値目標(1) 約745万人(R3年度)→ 1,400万人(R9年度)へ 増加	目標値	1,000万人	1,100万人	1,200万人	1,300万人	1,400万人	
		実績値	744万人	1,095万人	—	—	—	
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)	110%	—	—	—	—	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		<p>この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。</p> <p>現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み総数を数値目標として交流人口の拡大による地域活性化を進めている。</p>						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>令和元年度まで生物多様性保全推進交付金事業(エコツーリズム地域活性化支援事業)として、地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に事業を実施し令和元年度に環境省の認定を受けた。</p> <p>また、平成30年度から阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信するとともに、草原をフィールドとする教育旅行プログラムの造成、認定ガイドの資質向上、ワーケーション受け入れ環境整備等の事業を実施するとともに、阿蘇くじゅう国立公園が、環境省が取り組む国立公園満喫プロジェクトの先行8公園に選ばれたことにより、草原の保護と利用の好循環や滞在時間を延ばして宿泊者数を増加させる仕組みづくりに資する満喫プロジェクトの取組を集中的に実施している。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>第2期の数値目標は年間約100万人ずつの増加により令和4年度には平成24年度熊本県観光統計(平成23年度の実績値)である1,700万人を目指すものであったが、平成28年熊本地震の影響や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い入込客数が減少し、実績は目標値を大きく下回っていた。</p> <p>このような状況の中で、第3期の数値目標は令和2年度の実績値をベースとした数値を設定し、年間約100万人ずつの増加を再設定した。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>阿蘇地域への主要道路である国道57号やJR豊肥本線、南阿蘇鉄道など平成28年熊本地震で被災したインフラの災害復旧が進んだ。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで行動制限が緩和され、旅行マインドが上昇したことによると、宿泊キャンペーンや水際対策の緩和等により入込客数、宿泊者数が共に増加している。海外からの観光者も東アジアからの観光者を中心に観光・ビジネス目的の来訪・宿泊が増加した結果、令和5年度の数値は1,095万人と目標値を上回るものとなった。(令和6年度分は未集計)</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3) ②阿蘇地域の宿泊客数			当初(令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1) 約83万人(R3年度)→ 200万人(R9年度)へ増加	目標値		160万人	170万人	180万人	190万人	200万人
		実績値	82万人	174万人	—	—	—	—
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		109%	—	—	—	—
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		<p>この評価指標は、熊本県が実施する熊本県観光統計調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度11月頃であることから、評価時点では実績値を把握できず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。</p> <p>現在、草原をベースに阿蘇地域(特区区域)が一体となり、「世界農業遺産」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を受けたところであり、「世界文化遺産」の登録に向け取組を進めている。また、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域を形成するため、地域のブランドの確立を通じた、九州を代表する自然、温泉、歴史・文化が融合した滞在交流型の観光地づくりを目指しており、管内観光入り込み総数を数値目標として交流人口の拡大による地域活性化を進めている。</p>						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>令和元年度まで生物多様性保全推進交付金事業(エコツーリズム地域活性化支援事業)として、地域活性化(集客力の向上)や適切な推進(自然資源等の保護)を目的とし、本特区地域の市町村連携による「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」の認定を目標に事業を実施し令和元年度に環境省の認定を受けた。</p> <p>また、平成30年度から阿蘇地域の代表資源である「草原文化」について、阿蘇カルデラ地形との関係を解説する冊子を作成し、広く情報を発信するとともに、草原をフィールドとする教育旅行プログラムの造成、認定ガイドの資質向上、ワーケーション受け入れ環境整備等の事業を実施するとともに、阿蘇くじゅう国立公園が、環境省が取り組む国立公園満喫プロジェクトの先行8公園に選ばれたことにより、草原の保護と利用の好循環や滞在時間を延ばして宿泊者数を増加させる仕組みづくりに資する満喫プロジェクトの取組を集中的に実施している。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>第2期の数値目標は年間約10万人ずつの増加により令和4年度には200万人を目指すものであったが、平成28年熊本地震の影響や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い入込客数が減少し、実績は目標値を大きく下回っていた。</p> <p>このような状況の中で、第3期総合特区計画の数値目標は令和2年度の実績値をベースとした数値を設定し、年間約100万人ずつの増加を再設定した。</p> <p>特区事業に取り組むことで観光利用者のニーズに応じた多様で質の高い観光体験の提供が可能になり、阿蘇の草原のブランドイメージを向上させることができると期待できる。また、地域における雇用機会の創出に寄与し、意欲的な人材を阿蘇地域に誘引・定着させたい。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>阿蘇地域への主要道路である国道57号やJR豊肥本線、南阿蘇鉄道など平成28年熊本地震で被災したインフラの災害復旧が進んだ。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで行動制限が緩和され、旅行マインドが上昇したことによると、宿泊キャンペーンや水際対策の緩和等により入込客数、宿泊者数が共に増加している。海外からの観光者も東アジアからの観光者を中心に観光・ビジネス目的の来訪・宿泊が増加した結果、令和5年度の数値は174万人と目標値を上回るものとなった。(令和6年度分は未集計)</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(4) あか牛肉料理認定 店数			当初(令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	数値目標(1) 46店(令和3年度)→56 店(令和9年度)	目標値		48店	50店	52店	54店	56店
		実績値	46店	46店	46店	—	—	—
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		96%	92%	—	—	—
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		この評価指標は、阿蘇地域世界農業遺産推進協議会に掲載されたあか牛肉料理認定店数に基づくものである。地産地消対策として、あか牛や牛乳の消費拡大を行うとともに、阿蘇あか牛肉料理認定店を紹介するドライブマップを熊本県等のホームページへの掲載等を実施。また、あか牛だけでなく、他のグルメの推進母体と連携し、スタンプラリー等のイベントを実施する等、誘客効果を増大させるとともに、今後も認定店の拡大及び広報宣伝対策を実施し、阿蘇あか牛のブランド化を図っていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		第2期までの数値目標は令和4年度までに70店舗というものであり、平成25年末までで60店舗までは増加させてきたものの、その後は新規にあか牛肉取り扱い店舗の開店がなかったことや、積極的な広報活動ができなかつたため、横ばいで推移してきた。また、阿蘇地域管内を4つのブロック(①～④の自治体(①小国町、南小国町、②阿蘇市、産山村、③南阿蘇村、高森町、④西原村、山都町))に分け、各年度1店舗の認定を行ふことを数値目標としてきた。第3期の数値目標は第2期の実績やアフターコロナの経済の回復状況を踏まえたものとなっており、単年度ベースで2店舗の増加としている。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		あか牛肉への評価が高まった現在、新しい段階での課題として、商品の確保や流通についての検討が必要となっており、事業の進捗に影響はないものの、早急に課題に対する方向性を見出す必要がある。また、阿蘇地域が「世界農業遺産」に認定されたことを踏まえ、草原の利用については従来の畜産と観光面のみならず、野草を活用した阿蘇ならではの循環型の営農形態を見直し追求していく必要がある。制度開始直後は順調に認定店を増加させ、最大時で64店舗が存在していたが、その後の店舗整理の結果、所在不明等の理由により18店舗が認定店舗の対象外となり、64店舗から46店舗となった。令和6年度においては目標値50店に対し、実績値は増えず46店であり、進捗度は92%となっている。今後も数値目標の達成を目指し、既に営業している未認定の店舗開拓や新規出店の支援を行い、あか牛肉を安定的に供給できるよう努める。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(5) 草原体験利用者数			当初(令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	数値目標(1) 3,217人(令和3年度)→ 4,800人(令和9年度)へ 増加	目標値		4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人	
		実績値	3,546人	4,315人	4,215人	—	—	—	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		108%	100%	—	—	—	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合									
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		令和元年度に生物多様性保全推進交付金事業(エコツーリズム地域活性化支援事業)を活用して「阿蘇エコツーリズム推進全体構想」を策定し、全体構想に基づく草原を活用したエコツーリズム事業を進めている。 令和4年度から令和5年度にかけて、看板商品事業として「あか牛のテロワール旅」の創出に取り組んできた他、「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」を策定し、関係者の草原の価値のインターパリテーション能力向上を推進している。							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		平成23年度の5,300人から毎年着実に増加していたが、平成28年熊本地震の影響が大きく、一時は約1,200人まで減少した。地道な草原環境学習の普及活動や新たなツーリズムとしての取組を始め、3,000人を超える実績までは回復することができた。 第3期の数値目標は第2期の実績やアフターコロナの観光入込客数等を踏まえ、毎年200人の増加を見込み、令和9年度までに利用者数4,800人を目指すものとなっている。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		近年、サステナブル・ツーリズム推進の自治体として確立を目指し、観光庁や環境省の事業を活用しながら、阿蘇カルデラツーリズムと称した草原ライドやラペリング体験、大草原のホーストレッキングなどの草原活用の旅行商品の造成を図ってきた。これにより、令和6年度においては、昨年度よりも200名増、そのうち8割は欧州からのインバウンド客という実績も見られた。 また、野焼き支援ボランティア育成(初心者研修会)においても、(公財)阿蘇グリーンストックが開催してきた定期的な研修に加え、企業向け出張・臨時研修が増加している。その結果、日本航空株式会社においては、グループ社員による野焼き支援活動が実施されている他、「阿蘇草原応援企業サポート登録制度」には、43の事業者が認定を受けているなどの広がりも見られる。 これらのことから、全体の実績値が増加傾向にあると考えられ、次年度以降も、これまでの成果を活用した取組による利用者数増加を図る。							
外部要因等特記事項									

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	<p>規制所管府省名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他</p> <p><特記事項></p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
ASO環境共生基金事業	1. 阿蘇の将来を担っていく子供たちを中心とした環境教育事業 2. 阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護事業 3. 阿蘇の草原再生等事業	数値目標(1)～①② 数値目標(5)	【補助件数】 令和元年度：5件、令和2年度：7件、令和3年度：6件、令和4年度：13件、令和5年度：8件、令和6年度：3件	阿蘇市

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
入湯税収観光活用事業	入湯税について税収の配分変更等を行い、阿蘇来訪滞在客の増大を見込んだ草原維持管理事業に充当できるようにするもの。	数値目標(3)～①② 数値目標(5)	令和元年度：1件、令和2年度：1件、令和3年度：1件、令和4年度：1件、令和5年度：1件、令和6年度：1件	阿蘇市

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

規制緩和・強化等				
規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等	
体制強化	・特区区域に該当する自治体及び関係団体が主体となって構成される阿蘇草原再生協議会を中心に推進体制を強化している。また、県及び市町村の意思統一のもとで、地域の総意として地域活性化総合特区計画に掲げる事業を効率的に実施できる体制の強化を図っている。 ・南阿蘇村が「野焼きプロ人材認定制度」を立ち上げ、野焼きの担い手を育成している。
民間の取組等	・恒久的に草原再生に取り組んでいくための財源の確保を進めるため、草原再生につながる企業のCSR活動メニューづくりの促進や、草原を活用した観光の促進と利益を草原再生に還元する仕組みづくりを進めていく。 ・野焼きの実施に際し、延焼による物的損害を補償する「野焼き保険」が創設された。野焼き保険については、地域関係者の課題意識と、地域課題の解決に企業の本業として取り組むことで企業価値を高めたいという民間保険会社の意向を、行政がマッチングさせた官民連携及び共創価値（CSV）の好事例となった。